

議案第 1 2 4 号

平成 2 3 年度川崎市一般会計補正予算

平成 2 3 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,337,257千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 621,027,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 3 年 6 月 1 0 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
109,518,579 <sup>千円</sup>	31,333 <sup>千円</sup>	109,549,912 <sup>千円</sup>
84,870,708	3,333	84,874,041
24,052,820	28,000	24,080,820
18,932,643	511,061	19,443,704
6,493,587	93,600	6,587,187
9,817,974	417,461	10,235,435
32,925,590	877,863	33,803,453
28,600,776	877,863	29,478,639
76,584,000	917,000	77,501,000
76,584,000	917,000	77,501,000
618,690,387	2,337,257	621,027,644

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	3 危 機 管 理 費
3 市 民 費	
	1 市 民 生 活 費
6 環 境 費	
	1 環 境 管 理 費
	4 し 尿 処 理 費
7 経 済 労 働 費	
	2 商 工 業 費
	3 中 小 企 業 支 援 費
	5 労 政 費
9 港 湾 費	
	2 港 湾 建 設 費
10 ま ち づ く り 費	
	4 建 築 管 理 費
	5 住 宅 費
11 区 役 所 費	
	1 区 政 振 興 費
12 消 防 費	
	1 消 防 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
49,164,134 <sup>千円</sup>	58,800 <sup>千円</sup>	49,222,934 <sup>千円</sup>
549,548	58,800	608,348
5,953,557	902,000	6,855,557
5,953,557	902,000	6,855,557
24,100,148	304,152	24,404,300
1,536,803	230,400	1,767,203
586,124	73,752	659,876
41,250,653	455,461	41,706,114
1,015,525	58,000	1,073,525
37,542,229	7,000	37,549,229
1,428,351	390,461	1,818,812
10,035,029	61,000	10,096,029
7,848,069	61,000	7,909,069
27,771,477	517,881	28,289,358
1,459,763	422,181	1,881,944
12,793,671	95,700	12,889,371
14,300,528	9,150	14,309,678
12,058,431	9,150	12,067,581
17,655,205	28,813	17,684,018
17,655,205	28,813	17,684,018
618,690,387	2,337,257	621,027,644

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
川崎シンフォニー ホール整備事業	千円 888,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以 内 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 年 度 に お け る 利 率 と す る。	借入れの日から 30ヵ年以内（据置 期間を含む。）に 償還する。た だ し、市財政の都合 により繰上償還、 償還年限の短縮ま たは本議決の範囲 内で借換えするこ とができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
港 湾 改 修 事 業	千円 779,000	千円 29,000	千円 808,000
地 方 債 総 合 計	76,584,000	917,000	77,501,000

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
川崎シンフォニー ホール整備事業	千円 888,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以 内 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の年 度におけ る利率と する。	借入れの日から 30ヵ年以内（据置 期間を含む。）に 償還する。ただ し、市財政の都合 により繰上償還、 償還年限の短縮ま たは本議決の範囲 内で借換えするこ とができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
港 湾 改 修 事 業	千円 779,000	千円 29,000	千円 808,000
地 方 債 総 合 計	76,584,000	917,000	77,501,000